

2025年1月30日

各位

会社名 キヤノン株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO
御手洗 富士夫
コード番号 7751
上場取引所 東京(プライム市場)
名古屋(プレミア市場)、福岡、札幌
問合せ先 連結経理部長
谷野 幸穂
(TEL.03-3758-2111)

2024年12月期通期連結業績予想と実績値の差異並びに減損損失の計上および
2024/2025年12月期の配当と自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024年12月期(2024年1月1日～2024年12月31日)において、減損損失を計上しました。これにより、2024年10月24日に公表しました2024年12月期の通期連結業績予想と本日公表の実績値との間に差異が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。また、2024年12月期の1株当たり配当金に加えて、2025年12月期の1株当たり配当予想および自己株式取得に係る事項について、2025年1月30日に取締役会決議をいたしましたのであわせてお知らせいたします。

記

1. 通期連結業績予想と実績値の差異について

(1) 2024年12月期通期 連結業績(2024年1月1日～2024年12月31日)

	売上高	営業利益	税引前 当期純利益	当社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 4,540,000	百万円 455,500	百万円 475,500	百万円 325,000	円 銭 336.17
実績値(B)	4,509,821	279,754	301,161	160,025	165.53
増減額(B-A)	△30,179	△175,746	△174,739	△164,975	△170.64
増減率(%)	△0.7%	△38.6%	△36.7%	△50.8%	△50.8%
(参考) 前期実績 (2023年12月期)	4,180,972	375,366	390,767	264,513	264.20

(2) 差異が生じた理由

主にメディカル事業において、のれんの減損損失を計上したことで業績が前回予想を下回りました。メディカル事業については、2016年に現キヤノンメディカルシステムズ(株)を買収して以来、積極的に投資を行い一定程度の売上成長を実現してきましたが、地政学的リスクによるビジネスの縮小や中国の景気低迷、日本国内における医療機関の経営状況悪化などのビジネス環境の変化をふまえ、より保守的な販売予測に基づき将来計画を見直したところ事業価値が帳簿価額を下回る結果となり、差額の1,651億円を減損損失として処理いたしました。

引き続きメディカル事業は長期的に安定した成長が期待できる事業であり、今後も積極的に成長投資を行うとともに、昨年2月に立ち上げた「メディカル事業革新委員会」のもとで収益性改善の取り組みを進めていきます。

2. 配当について

減損損失計上によるキャッシュフロー影響はなく、当社2024年12月期において3,000億円を超えるフリーキャッシュフローを創出しており、期末配当金につきましては前回予想から5円増額し、1株当たり80円とさせていただきます。2024年12月期の年間配当金は、前期の年間配当金から15円増配となる1株当たり155円となります。

なお、本件は、2025年3月28日に開催予定の第124期定時株主総会に付議する予定です。

期末配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2024年10月24日公表)	前期実績 (2023年12月期)
基 準 日	2024年12月31日	同左	2023年12月31日
1株当たり配当金	80円	75円	70円
配当金総額	75,519百万円	—	70,799百万円
効力発生日	2025年3月31日	—	2024年3月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(参考)年間配当の内訳

2024年12月期	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	年 間
前 回 予 想	75.00	75.00	150.00
当 期 実 績	75.00	80.00	155.00
前 期 実 績 (2023年12月期)	70.00	70.00	140.00

また、2025年12月期の年間配当金につきましては、引き続き業績の拡大が見込まれることから前期から5円増配し、1株当たりの配当予想を160円とすることを2025年1月30日開催の取締役会で決議いたしました。

配当予想の内容

2025年12月期	1株当たり配当金(円)			
	基準日	第2四半期末	期末	年間
今回予想		80.00	80.00	160.00

3. 自己株式取得について

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、積極的な成長投資により企業価値の更なる向上を目指すと共に、資本効率の向上を通じて株主還元の充実を図っております。この株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2) 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 : 2,600万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.8%)
- (3)株式の取得価額の総額 : 1,000億円を上限とする
- (4)取得期間 : 2025年2月3日～2026年1月30日
- (5)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
 - ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付
 - ②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付

(ご参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	943,991,866株
自己株式数	389,771,598株

以上